平成２７年度　第２回函館市障がい者計画策定推進委員会　会議録要旨

* 日　　時　　平成２７年８月２５日（火）　午後６時３０分～午後８時
* 場　　所　　函館市役所　８階　第１会議室
* 出席委員（１０名）

植松委員，河村委員，小島委員，佐藤委員，島委員，谷川委員，廣畑委員，本間委員，松田委員，松森委員

○　事務局職員

　　保健福祉部　障がい保健福祉課鍋島課長,天羽参事，稲村主査，福島主査，井戸主査，田辺主査，岩島主査

○　会議内容

１　開会（午後６時３０分）

２　協議事項

(1) 函館市障がい者基本計画関連事業の主な取り組み状況等について

　（佐藤会長）

　　　それでは，事前に送付された資料に基づいてご説明頂くので，少し時間がかかるのではないかと思う。「函館市障がい者基本計画関連事業の主な取り組み状況等について」として，資料がたくさんあるので，１ページから１４ページまで区切りながら，事務局から説明願いたい。

　（稲村主査）

　　　資料１ページから１４ページまで説明

　（佐藤会長）

　　　最初の部分の説明をしていただいたが，意見や質問はないか。

　（島委員）

　　　相談支援事業の新しくできた基幹相談支援センターについて，前回の会議ではまだ決まっていなかったが，ぱすてるになったということだが，イメージがまだわかないのだが，どういう体系の中で機能していくのか，市の持っている構想があったら教えてほしい。もうひとつ，道の委託事業である道南しょうがい者就業・生活支援センターすてっぷはどういう性質のものなのか教えてほしい。

（稲村主査）

　　　基幹相談支援センターは，障がい者の方の相談を受けているのは今までと同じだが，市内には，精神障がい者の方の相談を主に受けている函館地域生活支援センターもあるほか，現在は，サービスの支給決定を受けるために必要なサービス等利用計画を作成する相談支援事業所が，市内に何か所かある。それらの事業所が質の向上を図ったり，レベルの高い相談支援ができるように，ぱすてるが中核的な位置づけとして，専門職の職員を一人配置して，研修会を企画したり，助言をしたりして支援をしていくという取り組みを行うもの。必ず設置しなければならないというものではないが，最近，各市町村でも設置しており，障がい福祉計画にも１か所設置としていた。今後は，内容を充実させるため協議をしていきたい。

　　　次に，すてっぷのことだが，就労の斡旋はしないが，仕事を探している方に対して，その方の障がいや生活の状況および希望することについてお聞きし，どのような職場がいいのかなどについて，ハローワークと連携しながら面接や職場体験につなげる他，通所施設への見学などを支援したりしている。また，就労後にも，ジョブコーチを職場に派遣して，職場環境に慣れ，円滑に就労していけるよう支援している。

（島委員）

　　　前段だが，行政と相談支援事業所の間に位置づけられ，相談支援事業所の資質を高めるために設置すると理解したが，目で見えるような図式化されたものがあれば，私たちも市民全体も理解しやすいので，計画の策定にあたっては検討してほしい。相談したいという当事者の人たちの相談のもれがないような仕組み構築が大切であり，仕組みづくりと目に見えるような形の公開の仕方をお願いしたい。ぱすてるは，相談支援事業所として重要な役割を担っている中で，新たな機能が追加されていくのは望ましい事だが，大変だなあと心配している。河村委員に考え方など聞かせて頂くと，みな，わかりやすいと思うのでお願いしたい。

（河村委員）

　　　この地域で，いち早く相談支援事業所として活動してきたので，基幹相談支援センターのお話があったと思っている。基幹相談支援センターは，どのような動きをどのような体制をとっていくのかについては，もう少し時間をいただいて，地域にどのようなことができるのか，また，地域にどのような社会的な課題があるのかという掘り起こしなど広範囲になるだろうと思う。他の相談支援事業所への指導，困難事例に対する適切な助言など，プラスαになることを２市１町の行政とも一緒に考えて作り上げていきたい。今年度については，先駆的な基幹相談支援センターとして全国で活動している事業所をスタッフが訪問し，地域でどのようにして作り上げられたのかを学んできたい。先日の相談支援事業所の連絡会でも，視察研修に行く前に，我々に基幹相談支援センターに対する要望等を寄せてほしいとお願いしたところである。今の時点では，このような状況である。

（佐藤会長）

　　今，様々な障がいサービスを受けたい時，サービス計画をたてなければならないとなったが，誰が作るかということで，相談支援事業所ができた。今まではなかったが，その相談支援事業所の方々のレベルが違うとまずいということもあり，一定程度底上げするためには，どうしたらいいのかということで，基幹相談支援センターができたと解釈している。基幹相談支援センターが専門の職員を配置して，より地域における相談支援事業所の指導的な役割を果たすということは相当なプレッシャーがあるだろうが，我々も期待しているし，頑張ってほしい。そういうシステムづくりをするということでよいか？

（河村委員）

基幹相談支援センターだけでできることではないので，各相談支援事業所やサービス事業所も含めて，地域にあるいろいろな社会的な資源をどのように包括的に連携しながら，障がい者本人にとってどうなのかと考えていくことが必要である。

　　　すてっぷは就労を斡旋するところではなく，その障がい者にとって，どのような職種にむいているのかなどを考え合わせながら，一緒に職場を探していく。またハローワークの一室を借りて，毎週火曜日の午前中に直接相談を受けている。毎年４０人くらいの方が就労しているが，定着率の問題がある。中途で３か月以内で退職をしてしまう方に対して，最初に十分な説明が足りなかったのか，職場とその方の持っている技術が合わなかったのかなど，その定着について今後どうしていくべきかという課題がある。スタッフは雇用と生活で４名，職場定着で１名の５名で動いており，まめに事業所まわりをして，定着率をあげていきたいと思う。

　（島委員）

　　　基幹相談支援センターは，障がいに限らず精神も含めているということであれば，非常に範囲が広いので，一人でどれだけの取り組みができるのか心配である。サービス計画を作成する相談支援事業所が急激に増えたので，現場においては，障がい当事者の本当に希望のサービスの計画に結びついているかというと，当事者の目線からは，まだ事業所によりまちまちの状況であると思う。そういうものもすべて整えていくということは，相当な力が必要であると思う。行政としてのサポート，バックアップを数年間かけていく必要がある大きな事業と思うので，お願いしたい。

　　　すてっぷについて，就労移行支援事業所の数が十分ではなく，増やしていかなければならないという事であるが，そのケアもしながら一般就労者に数も増やしていくということも必要と思うので，すてっぷだけでやるのはなくて，障がい福祉サービスという大きなくくりの中で，障がい者の就労の場を広げていくという取り組みが一層必要であると思う。

　（佐藤会長）

　　　就労のことを掘り下げていくのは非常にもっと時間がかかるし，今後の委員会で議論もしていきたい。事務局１５ページから２３ページまで説明願います。

（稲村主査）

　　　資料１５ページから２３ページまで説明

（佐藤会長）

　　　意見や質問はないか。

（本間委員）

　　　乳幼児の健診についてだが，健康な乳幼児でも，健診が抜けてしまうので，障がい児は特にそういう状況ではないのか？検診率はどうなっているのか。

（天羽参事）

　　保健センターで行っている乳幼児健診は，障がいのあるお子さん，ないお子さんは，全てを対象として実施している。発達障がい等のお子さんについては，３歳児健診まで診断が確定することとは難しいので，保健センターで行っている健診を利用していただいている割合が多い。受診率は，４か月，１０か月健診は，医療機関においても健診を行っている状況でもあり，１００％にはなっていない。特に４か月健診を受診していないお子さんについては，母子保健課で訪問して確認しているので，ほぼ全てのお子さんの状況は把握している。１歳６か月，３歳児健診については，徐々に受診率が下がってくるが，保育園や幼稚園に通園している場合は保育園等と連携している。

（本間委員）

　　突然行方不明になるような事例もあるので，函館は大丈夫かなと思い，質問した。１８ページの健康増進事業で，国民健康保険では受診率が非常に悪いがそれと比較してどうなのか。

（天羽参事）

　　健診の制度としては，老人保健法で基本健康診査として市町村で健診事業を行っていたのが，平成２０年度から，各保険者が行う特定健康診査に変わった。今は，基本健康診査ではなく，国民健康保険者などが行う特定健康診査であり，函館市の受診率はまだ低いが，年々伸びていると聞いている。

（本間委員）

　　これは，障がい者のことか？

（天羽参事）

　　障がい者の事ではなく，全市民の方の受診状況である。

（本間委員）

　　障がい者についても，把握しているのか。盲点になり，重症になってしまっては気の毒だと思った。

（天羽参事）

　　市民を対象としており，障がい者だけの把握はしていない。どちらかというと，障がいのある方の受診率は少ないのではないかと思うが，受診時に障がいがあるかどうかという聞き方はしていない。統計としては把握しにくい。障がい者の方に対するPRや受診しやすい体制を考えていかなければならないと思っている。

（佐藤会長）

障がいに特化した健診はない。働いていたり，通所している障がい者はその事業所等が健診を実施している場合には，受診できるが，サービスを受けないで在宅の方もけっこういるので，そういう方々については，国保や後期高齢者医療からお知らせはあるが，健診を受けているのかと思うと疑問である。

　　　薬物乱用について，関係指導者講習会というのがあるが，どのような方を対象に，どのような内容であるか教えてほしい。

（天羽参事）

　　　北海道の事業であり，詳しい情報は把握していない。渡島保健所などに確認してみたいと思う。

（佐藤会長）

　　　精神障がいのいろいろな事業の中で支援をする人たちのボランティア養成講座などがあるが，大事なところであると思うので聞いた。

（天羽参事）

　　　２５年度から薬物に限らないが，アルコールや薬物やギャンブルの依存症について理解をしてもらおうと，渡島保健所と市が協働で依存症フォーラムを年１回開催している。専門の医師の講演や依存症になって何とか繰り返さないように努力している当事者たちの体験発表を行ったり，医療機関や相談支援の機関の方を対象に支援者学習会を実施している。

（佐藤会長）

　　　機会があったら知らせてほしい。事務局２４ページから３４ページまで説明願います。

（稲村主査）

　　　資料２４ページから３４ページまで説明

（佐藤会長）

　　　意見や質問はないか。なければ事務局３５ページから４２ページまで説明願います。

（稲村主査）

　　　資料３５ページから４２ページまで説明

（佐藤会長）

　　　昨年度までの５か年の取り組みについて報告していただいたが，意見や質問はないか。

（松田委員）

　　　視覚障がい者用付加装置設置信号機や高齢者等感応式信号機は，どのようなものか。

（稲村主査）

　　　たぶん視覚障がい者用付加装置設置信号機は，青の時に音声がなるもので，高齢者等感応式信号機は，白い押しボタンのボックスで，押すと少しだけ信号の青の時間が長くなるものだと思う。

（松田委員）

　　　函館にあるのか。

（稲村主査）

　　　１２６基あるが，視覚障がい者用と高齢者用と合計した数だと思う。

（島委員）

　　　自分も勉強したいので，詳しい状況を調べて教えてほしい。

（佐藤会長）

　　　どこにあるのかも含めて，歩行者支援装置も３か所ということだが，なんとなく場所がわかる気がする。ボタンを押さずに，送信機を押すとボタンを押した状態と同じになる機器もある。

（島委員）

　　　この機器だが，送信機を押してもきかない壊れている信号機もあるが，道警も把握していない。情報をもらえれば，私から道警に話したいと思う.

（本間委員）

　　　新幹線が今度函館に入ってくると，新函館北斗駅から函館駅までの間に汽車が通り，五稜郭駅に停車すると思うが，五稜郭駅はバリアフリーになっていないので，みなさん大変な思いをしている。この委員会からでも働きかけなければいけないのではないか。

（鍋嶋課長）

　　　連絡列車は，何本か五稜郭駅に停車するかもしれないが，基本的にはノンストップであると思う。現在のJRの状況はかなり厳しいものがあると思うが，新幹線に関することとして，企画に話をしていきたいと思う.

（佐藤会長）

　　　JRで旅をしている車いすの方が結構いる。JRは，車いす対応を頑張っている。何日の何時の汽車に乗ると連絡すると，非番の職員も出てくるなど駅員を増やし，階段の上り下りを手伝っている。しかし，車いすではない下肢障がいの階段の上り下りが困難な方もいるが，その方々への対応はない。エスカレーター設置の希望もあるが，他の都市（南千歳市など）でもいろいろ問題がある。様々な機会をとらえて話をしていきたい。

(2) その他

　（佐藤会長）

　　　その他で何かないか。

（河村委員）

　　　質問しそこなったが，２ページの精神保健福祉相談事業の定例相談で発達障がいの疑いのある方も対象として開始したということだが，実際にどのくらいの相談件数があったのか。

（天羽参事）

　　　２５年度から専門の医師がいろいろな問診が必要であるため，１件の相談を開始したが，発達障がいの診断のない１８歳以上の方を対象にしている。実績については，２５年が７人，２６年が２人であった。今年度も市政はこだてに掲載するなどPRをしていく。

（佐藤会長）

　　　そのほかにないか。谷川委員何かないか。

（谷川委員）

質問というよりも，今年度，函館市では特別支援教育にかなり力を入れており，教師の研修についても３か年計画で，９つの研修をすべて受けて専門性を高めていこうと改善されてきていると感じている。

（佐藤会長）

　　　このような現場からいろいろな意見などがあれば，理解が深まる。

　　　他になければ，終了したい。